

証券コード 6333
2019年6月7日

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地
株式会社 **帝国電機製作所**
代表取締役社長執行役員 白石 邦 記

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟3階誠和ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第115期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第115期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

当社は、中国子会社及びその連結修理子会社3社における不適切な取引行為により、過年度の有価証券報告書等について金融商品取引法に基づき訂正を行うとともに、過年度の決算短信の訂正等の開示を行いました。本件に関しましては、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、わが国経済はインバウンド需要や個人消費等の国内需要に支えられているものの、海外経済の減速の影響を受け、停滞感が見られます。米国経済は米中貿易摩擦による企業活動への影響が見られますが、個人消費等が堅調であることから、底堅く景気回復が続いております。一方、欧州経済は中国経済の減速やBrexit等の政治混乱による不確実性が景気回復の重石となっております。また、中国経済は政府による景気刺激策が一定の支えとなっているものの、減速傾向にあります。

上記のように、全体としては景気回復に一服感があり、加えて米中貿易摩擦の影響等による下振れリスクがあることから、先行きの見通しには不透明感が強まっております。

このような状況の中で、当社グループは、「進取果敢」をスローガンとし、更なるシェア拡大を目指しました。主力となるポンプ事業については、国内市場では、石油化学関連の設備老朽化に伴う更新需要の取り込みに加え、定量ポンプの販促強化に注力いたしました。北米市場では、メカニカルシールポンプからの置換提案、及びアフターサービスの強化を図りました。中国市場では、石油化学関連の新規設備投資需要の取り込み、及び機関車用モータポンプの受注強化を図りました。また、東南アジア市場では、日系企業の他、現地石油化学関連企業の新規設備投資需要の取り込みを進めました。上記取り組みの結果、ポンプ事業の売上は堅調に推移いたしました。一方、電子部品事業の売上については受注減少及び人手不足による工場稼働率の低下により、低調となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は222億64百万円(前期比7.1%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益は、中国の修理子会社3社の架空取引により発生した追加納付税額(源泉税、増値税)、過年度の追加納付税額に対する延滞税・加算税、及び本件の調査費用等、計5億39百万円を計上したことや、中国子会社の人件費の増加等により、20億25

百万円（同12.0%減）、経常利益は22億25百万円（同4.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、中国の修理子会社における追加納付税額（企業所得税）、及び過年度の追加納付税額に対する延滞税・加算税、計6億10百万円を計上したため、10億16百万円（同32.1%減）となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業の売上は、国内市場では、メンテナンス関連、冷凍機・空調機器モータポンプ及び定量注入機器ポンプ等が増加いたしました。米国市場では、冷凍機・空調機器モータポンプ、メンテナンス関連等が増加したものの、ケミカル機器モータポンプが減少したため、全体として減少いたしました。また、中国市場においては、ケミカル機器モータポンプ、機関車用モータポンプ等が増加いたしました。

その結果、売上高は200億19百万円（前期比9.7%増）、連結売上高に占める割合は89.9%となりました。また、営業利益は、中国の修理子会社3社の架空取引により発生した過年度の追加納付税額に対する延滞税・加算税等を計上したこと等により、20億4百万円（同0.9%減）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、売上高は17億38百万円（前期比15.5%減）、連結売上高に占める割合は7.8%となりました。

また、営業利益は、売上の減少及び粗利率の悪化等により64百万円の赤字（前期は1億93百万円の黒字）となりました。

その他

その他は、売上高は5億6百万円（前期比3.5%増）、連結売上高に占める割合は2.3%となりました。

また、営業利益は、粗利率の改善等により、84百万円（同0.2%増）となりました。

セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	20,019百万円	1,777百万円	9.7%	89.9%
電子部品事業	1,738百万円	△319百万円	△15.5%	7.8%
その他	506百万円	17百万円	3.5%	2.3%
合計	22,264百万円	1,475百万円	7.1%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、10億92百万円であります。

その主なものは、当社において老朽化に伴う設備更新及び品質対応のための設備増強に3億60百万円を、東京サービス工場の移設に1億97百万円を、子会社の大連帝国キャンドモータポンプ有限公司において老朽化に伴う設備更新に1億80百万円を、それぞれ投資いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	20,748,848	19,311,812	20,789,424	22,264,576
経 常 利 益(千円)	2,032,986	1,728,317	2,341,448	2,225,933
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(千円)	1,350,650	1,159,225	1,496,411	1,016,514
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	66.25	56.86	74.61	51.44
総 資 産(千円)	31,045,179	32,960,064	33,006,246	34,310,406
純 資 産(千円)	23,365,061	24,198,787	24,816,513	24,814,588
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	1,146.05	1,186.95	1,252.18	1,249.86

- (注) 1. 在外子会社の収益及び費用は、従来、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、2016年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2015年度については遡及適用後の数値を記載しております。
2. 2015年度、2016年度及び2017年度における数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値であります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しております。2017年度については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	ブレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、電磁ブレーキの製造、プレス加工
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、L P Gポンプの販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	51,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500 千台湾ドル	※ 100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、L P Gポンプの販売及び修理サービス
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、L P Gポンプの販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、L P Gポンプの販売
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、L P Gポンプの販売及び修理サービス
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.	102 千インドルピー	51%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計14社であります。

2. ※印は子会社による所有比率を表示しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

- ① 国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。
- ② 更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。
- ③ 企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、永続的な企業価値向上を図ってまいります。

また当社は、本年1月、当社の連結子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司（以下、「大連帝国」といいます。）及びその連結修理子会社3社（無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司、済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司、成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司）において不適切な取引行為が行われていたことを公表し、事実関係の解明と原因の究明及び再発防止策の提言を目的に社内調査委員会を設置いたしました。

同年3月の社内調査委員会報告書を受け、当社は、帝国電機グループとしての内部統制整備・強化が必要であると認識し、以下の再発防止策について、全社員で取り組んでまいります。

- ・ 当社グループの経営陣並びに社員のコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ・ 大連帝国を含む当社グループにおいて、過度の権限集中・固定化をせず、定期的な人事異動を行い、相互牽制が図れるような人材配置を徹底いたします。
- ・ 修理子会社は会社清算を行い、アフターサービス拠点としては大連帝国の支店の形式により修理工場を新たに開設いたします。
- ・ 大連帝国において各部門間の透明性が確保できるような組織体制を構築し、不適切な行為の早期発見、早期対応ができるように内部通報制度の見直しを行います。また、大連帝国以外の海外子会社においても、組織体制及び内部通報制度の見直しを検討してまいります。
- ・ 大連帝国の販売プロセス業務において、発送先、注文書納期の確認を徹底し売上の早期計上を防止いたします。
- ・ 当社による大連帝国等海外子会社の管理の強化と内部監査の充実を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社14社の計15社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分	主要製品
ポンプ事業	
ケミカル用モータポンプ	ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ
ケミカル以外用モータポンプ	半導体機器モータポンプ 電力関連機器モータポンプ 定量注入機器ポンプ その他モータポンプ
電子部品事業	
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他	
特殊機器	昇降機他

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号
	営 業 所	西部営業所(本社内)、大阪営業所(大阪市中央区)、東京営業所(東京都中央区)、名古屋営業所(名古屋市中区)、九州営業所(北九州市小倉北区)
	工 場	新宮工場(本社)、東京サービス工場(埼玉県草加市)、光都工場(兵庫県たつの市)
	出張所	千葉出張所(千葉市美浜区)

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1
	工 場	太子工場(本社)、光都工場(兵庫県たつの市)
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ケミポンプ工場(ペンシルバニア州)
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営 業 所	大連(本社内)
	工 場	大連工場(本社)
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国台湾台北市
	工 場	修理工場(高雄市)
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO.,LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市
	工 場	修理工場(京畿道華城市)
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.	本 社	インド共和国タネ市
	工 場	インド工場(タネ市)

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,291名 [127名]	14名増 [29名増]

(注) 従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
311名 [13名]	1名増[増減なし]	38.7歳	14.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外への出向者9名は含んでおりません。
なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社百十四銀行	200,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	8,080千円
株式会社三井住友銀行	108,080千円
その他	78,890千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

・訴訟について

当社の子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、2017年1月17日付で、福建中錦新材料有限公司より、同社工場で発生した爆発事故に関して、総元請会社、設計業者、取付業者の3社と共に、損害賠償請求として19,500千人民元の訴訟を提起されております。当社といたしましては、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 69,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,408,138株 |
| ③ 株主数 | 6,794名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	2,286,400株	11.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,276,500株	6.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	869,000株	4.40%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	745,946株	3.77%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	725,200株	3.67%
GOVERNMENT OF NORWAY	578,200株	2.93%
徳永 耕造	523,400株	2.65%
刈田 耕太郎	507,644株	2.57%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	477,200株	2.41%
株式会社三井住友銀行	410,000株	2.07%

- (注) 1. 当社は自己株式を645,583株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は2018年6月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行について決議し、以下のとおり発行いたしました。

ア. 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 8,000株
イ. 発行価格	1株につき1,343円
ウ. 発行価格の総額	10,744,000円
エ. 株式の割当ての対象者	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）5名

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	白 石 邦 記	
代表取締役副社長執行役員	中 村 嘉 治	総務本部長、 大連帝国キャンدمータポンプ有限公司董事長
取 締 役	宮 地 國 雄	
取 締 役 執 行 役 員	舟 橋 正 晴	製造本部長
取 締 役 執 行 役 員	山 本 憲 豪	技術開発本部長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	頃 安 義 弘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	林 晃 史	弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、 株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運 輸工業株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	川 島 一 郎	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	沖 剛 誠	公認会計士(沖公認会計士事務所所長)、日本公認会計 士協会兵庫会幹事、岡野食品ホールディングス株式会 社社外監査役

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において、山本憲豪氏は新たに取締役に選任され、頃安義弘、川島一郎及び沖 剛誠の各氏は新たに取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2018年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、取締役大川貴広、取締役頃安義弘、取締役(監査等委員)田中久継及び取締役(監査等委員)曾我 巖の各氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2019年1月1日付で、宮地國雄氏は代表取締役社長執行役員から取締役会長に就任いたしました。
4. 2019年1月1日付で、白石邦記氏は取締役常務執行役員から代表取締役社長執行役員に就任いたしました。
5. 2019年1月1日付で、中村嘉治氏は取締役専務執行役員から代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。
6. 2019年3月14日をもって、宮地國雄氏は会長を辞任いたしました。
7. 取締役(監査等委員)林 晃史、取締役(監査等委員)川島一郎及び取締役(監査等委員)沖 剛誠の各氏は、社外取締役であります。
8. 当社は、取締役(監査等委員)林 晃史、取締役(監査等委員)川島一郎及び取締役(監査等委員)沖 剛誠の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

9. 取締役（監査等委員）沖 剛誠氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当社は、取締役（監査等委員）林 晃史、取締役（監査等委員）川島一郎及び取締役（監査等委員）沖 剛誠の各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
11. 情報収集の充実を図り、監査等委員会の円滑な運営を行うために、頃安義弘氏を常勤監査等委員として選定しております。
12. 取締役兼務者を除く2019年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地	位	氏	名	担	当
執	行	役	員	加 減 孝 司	営業本部長
執	行	役	員	村 田 潔	経営企画本部長

13. 2018年12月31日をもって、清水学敏氏は執行役員を辞任いたしました。
14. 2019年1月31日をもって、大川貴広氏は上席執行役員を辞任いたしました。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。）	7名	129,079千円
取締役（うち社外取締役） （監査等委員）	6名 (4名)	29,060千円 (15,210千円)
合 計	13名	158,139千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）2名及び取締役（監査等委員）2名が含まれております。
3. 取締役（監査等委員）頃安義弘氏は、2018年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員を除く。）を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、上記の支給人員及び支給額につきましては、取締役（監査等委員を除く。）在任期間は取締役（監査等委員を除く。）に、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
4. 上記には、当事業年度に係る取締役（監査等委員6名、及び当事業年度で退任した取締役（監査等委員を除く。）2名を除く。）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,686千円が含まれております。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額168,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において決議されております。
6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されております。
7. 当社は、2014年6月27日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することが決議されております。当事業年度末現在における役員退職慰労金打切り支給予定額は、取締役（監査等委員を除く。）3名に対し57,864千円となっております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、弁護士（弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長）、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役及び三輪運輸工業株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）沖 剛誠氏は、公認会計士（沖公認会計士事務所所長）及び岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役（監査等委員）林 晃史氏は、当事業年度に開催された取締役会15回全て、また監査等委員会17回全てに出席しており、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識と経験から発言を行っております。

なお、「1. 企業集団の現況(4) 対処すべき課題」に記載の中国子会社及びその連結修理子会社における不適切な取引等については、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行しており、当該事実の判明後は、社内調査委員会の委員として、再発防止策の提言等を行いました。

- ・ 取締役（監査等委員）川島一郎氏は、2018年6月28日就任以降に開催された取締役会12回全て、また監査等委員会13回全てに出席しており、必要に応じ、国際的な大企業での豊富な実務経験を活かした発言を行っております。

なお、「1. 企業集団の現況(4) 対処すべき課題」に記載の中国子会社及びその連結修理子会社における不適切な取引等については、当社社外取締役在任期間が1年未満と短期間であったことから、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。判明後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

- ・ 取締役（監査等委員）沖 剛誠氏は、2018年6月28日就任以降に開催された取締役会12回全て、また監査等委員会13回全てに出席しており、必要に応じ、公認会計士としての専門的な知見から発言を行っております。

なお、「1. 企業集団の現況(4) 対処すべき課題」に記載の中国子会社及びその連結修理子会社における不適切な取引等については、当社社外取締役在任期間が1年未満と短期間であったことから、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。判明後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	58,298千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2	58,298千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記の金額には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等25,648千円を含んでおります。
3. 当社の子会社であるTEIKOKU USA INC.、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びHYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

③ 当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外関係会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を

確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

- ④ 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機製作所グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員または社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機製作所グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機製作所グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助

する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

- ⑦ 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、または定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要なでない認められるときを除きこれを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社の基本方針に基づいて、業務の適正の確保を図ってまいりましたが、「1.企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」に記載のとおり当社の中国子会社及びその連結修理子会社3社において架空取引を用いた営業奨励金の支払い等の不適切な取引行為が行われていたことが判明いたしました。本件について再発防止のため、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）では以下を実施いたしました。

- ・ 中国子会社の董事長、総経理、営業本部長を交替いたしました。
- ・ 本社から牽制を図るため、中国子会社を本社営業本部の管理下に変更いたしました。
- ・ 中国子会社及びその連結修理子会社の営業請負制度を廃止いたしました。
- ・ 不適切な行為の早期発見、早期対応のため、中国子会社において内部通報制度の周知徹底を行いました。
- ・ 中国子会社の販売プロセス業務の見直しを行いました。
- ・ 修理子会社は会社清算、中国子会社の支店とすることを決定し、中国子会社の営業本部の管理下から生産本部の管理下に変更いたしました。
- ・ 海外現地法人の社長、幹部が参加する会議で、各現地法人にコンプライアンス遵守徹底を指導いたしました。
- ・ 中国子会社において、営業部員の不正防止徹底のため、「贈収賄防止管理規定」を制定いたしました。今後は、顧問弁護士等によるコンプライアンス勉強会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

以上のほか、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

- ・ 当事業年度は取締役会を15回開催し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行状況の報告を行っております。
- ・ 重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について代表取締役社長に権限委譲を行い、代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定により効率的な業務執行を行っております。
- ・ 子会社における事業状況、財務状況その他の重要事項について、毎月当社に対し報告を行っております。また定期的に開催する取締役会において当社と経営管理情報の共有を図りながら、業務の適正を確保するための体制を維持しております。

- ② コンプライアンスに関する取り組みについて
- ・ 企業不祥事発生メカニズムと対策についての勉強会を実施し、社内でのコンプライアンス意識向上を図りました。
 - ・ 警察当局、地域企業との間で反社会的勢力に関する意見交換を行い、反社会的勢力との接触があった場合の対策を講じております。事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を維持しております。
- ③ リスク管理に対する取り組みについて
- ・ 当事業年度はリスク管理委員会を6回開催し、業務に係るリスクの抽出・管理・評価を行いました。リスク管理委員会の活動状況については、取締役会において報告を行っております。
 - ・ 事業継続計画策定規定や水害防止対策管理規定の見直し、及び止水板、止水シートの設置訓練等、水害への対応強化を図りました。
 - ・ 安否確認システムを導入し、緊急時の従業員と会社の連絡体制を整備いたしました。
 - ・ 毎月、海外子会社に対してセルフアセスメントを実施・報告させることで、問題発生等を的確に把握し、管理する「海外子会社セルフアセスメント報告規定」を導入いたしました。
 - ・ 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制については、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況についてリスク管理委員会等において審議及び報告を行っております。
- ④ 監査等委員会の職務の執行について
- ・ 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等との意見交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等、情報収集に努めております。
 - ・ 当事業年度は監査等委員会を17回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告等を行っております。
 - ・ 選定監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて当社のリスク管理状況について意見を述べております。
 - ・ 監査等委員会は、会計監査人との間で、定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、内部監査部門との間で、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況等の情報共有を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイコクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期にわたる過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,391,344	流動負債	8,595,814
現金及び預金	8,369,290	支払手形及び買掛金	2,883,295
受取手形及び売掛金	8,112,645	短期借入金	316,160
製品	1,746,809	リース債務	131,811
仕掛品	1,998,453	未払法人税等	1,493,705
原材料及び貯蔵品	1,924,804	製品保証引当金	27,440
その他	454,876	賞与引当金	489,339
貸倒引当金	△215,535	その他	3,254,062
固定資産	11,919,062	固定負債	900,003
有形固定資産	8,931,859	長期借入金	78,890
建物及び構築物	4,862,465	リース債務	173,273
機械装置及び運搬具	1,736,803	繰延税金負債	856
土地	1,706,861	退職給付に係る負債	450,335
リース資産	269,865	その他	196,648
建設仮勘定	110,340	負債合計	9,495,817
その他	245,522	(純資産の部)	
無形固定資産	798,254	株主資本	24,009,119
のれん	512,201	資本金	3,123,490
その他	286,052	資本剰余金	3,311,719
投資その他の資産	2,188,948	利益剰余金	18,383,679
投資有価証券	1,288,085	自己株式	△809,769
長期貸付金	9,089	その他の包括利益累計額	691,396
繰延税金資産	545,913	その他有価証券評価差額金	364,364
退職給付に係る資産	66,456	為替換算調整勘定	386,023
その他	307,603	退職給付に係る調整累計額	△58,991
貸倒引当金	△28,200	非支配株主持分	114,072
資産合計	34,310,406	純資産合計	24,814,588
		負債及び純資産合計	34,310,406

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,264,576
売上原価	13,135,547
売上総利益	9,129,028
販売費及び一般管理費	7,103,757
営業利益	2,025,271
営業外収益	
受取利息	16,589
受取配当金	43,533
受取賃貸料	30,385
為替差益	55,583
スクラップ売却益	33,435
太陽光売電収入	12,227
その他	49,580
	241,335
営業外費用	
支払利息	18,448
太陽光売電原価	10,980
その他	11,244
	40,674
経常利益	2,225,933
特別利益	
投資有価証券売却益	139,841
	139,841
税金等調整前当期純利益	2,365,775
法人税、住民税及び事業税	1,409,616
法人税等調整額	△95,207
	1,314,409
当期純利益	1,051,366
非支配株主に帰属する当期純利益	34,851
親会社株主に帰属する当期純利益	1,016,514

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 残高	3,118,118	3,306,347	18,441,180	△809,696	24,055,950
誤謬の訂正による累積的影響額			△599,810		△599,810
遡及処理後当期首残高	3,118,118	3,306,347	17,841,370	△809,696	23,456,140
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5,372	5,372			10,744
剰余金の配当			△474,205		△474,205
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016,514		1,016,514
自己株式の取得				△73	△73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	5,372	5,372	542,308	△73	552,979
2019年3月31日 残高	3,123,490	3,311,719	18,383,679	△809,769	24,009,119

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	705,332	730,888	△57,266	1,378,954	80,250	25,515,155
誤謬の訂正による累積的影響額		△98,831		△98,831		△698,641
遡及処理後当期首残高	705,332	632,056	△57,266	1,280,122	80,250	24,816,513
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						10,744
剰余金の配当						△474,205
親会社株主に帰属する当期純利益						1,016,514
自己株式の取得						△73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△340,968	△246,032	△1,724	△588,725	33,821	△554,904
連結会計年度中の変動額合計	△340,968	△246,032	△1,724	△588,725	33,821	△1,924
2019年3月31日 残高	364,364	386,023	△58,991	691,396	114,072	24,814,588

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,251,296	流動負債	2,953,669
現金及び預金	5,534,118	支払手形	930,753
受取掛手形	951,823	買掛金	328,073
売掛金	3,891,739	一時的負債	1,378
製什掛品	258,307	未払金	456,810
仕原材及び貯蔵品	968,833	未払費用	143,922
前払費用	1,153,692	未払法人税等	275,450
関係会社短期貸付金	20,137	前受り金	64,726
未収入金	122,000	預り金	351,776
その他当座金	354,966	製品保証引当金	11,057
倒引当金	8,555	賞与引当金	346,114
固定資産	10,259,490	その他	43,606
有形固定資産	5,385,249	固定負債	148,702
建物	3,137,233	リース負債	2,992
構築物	304,217	退職給付引当金	85,545
機械及び装置	1,033,703	長期未払金	57,864
車両運搬具	8,123	その他	2,300
工具器具及び備品	114,758		
土地	768,220	負債合計	3,102,371
建物	4,047		
建設仮勘定	14,945	(純資産の部)	
無形固定資産	264,714	株主資本	20,061,175
ソフトウェア	260,482	資本剰余金	3,123,490
電話加入権	4,232	資本剰余金	3,311,719
投資その他の資産	4,609,526	資本準備金	2,911,281
関係会社株	1,236,326	その他資本剰余金	400,438
出資株式	1,716,678	利益剰余金	14,435,734
関係会社出資	30	利益準備金	145,275
関係会社長期貸付金	815,405	その他利益剰余金	14,290,458
関係会社長期貸付金	9,089	固定資産圧縮積立金	173,611
関係会社長期未払費用	377,500	別途積立金	6,211,000
関係会社長期未収入金	8,737	繰越利益剰余金	7,905,847
関係会社長期未収入金	10,798	自己株式	△809,769
関係会社積立金	5,252	評価・換算差額等	347,240
関係会社前払年金	33,400	その他有価証券評価差額金	347,240
関係会社前払年金	65,180	純資産合計	20,408,416
関係会社前払年金	315,702		
関係会社前払年金	43,626	負債及び純資産合計	23,510,787
関係会社前払年金	△28,200		
資産合計	23,510,787		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		10,737,158
売 上 原 価		7,101,230
売 上 総 利 益		3,635,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,554,181
営 業 利 益		1,081,746
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	389,722	
為 替 差 益	37,510	
受 取 賃 貸 料	41,908	
経 営 指 導 料	8,126	
太 陽 光 売 電 収 入	12,227	
そ の 他	19,321	508,816
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,114	
賃 貸 費 用	12,861	
太 陽 光 売 電 原 価	10,980	
そ の 他	1,201	26,158
経 常 利 益		1,564,403
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	139,841	139,841
税 引 前 当 期 純 利 益		1,704,245
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	432,533	
法 人 税 等 調 整 額	△14,518	418,014
当 期 純 利 益		1,286,231

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
2018年4月1日 残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	179,420	6,211,000	7,088,013	13,623,709
事業年度中の変動額									
新株の発行	5,372	5,372		5,372					
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,808		5,808	—
剰余金の配当								△474,205	△474,205
当期純利益								1,286,231	1,286,231
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	5,372	5,372	—	5,372	—	△5,808	—	817,834	812,025
2019年3月31日 残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	173,611	6,211,000	7,905,847	14,435,734

	株主資本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2018年4月1日 残高	△809,696	19,238,479	681,938	19,920,418
事業年度中の変動額				
新株の発行		10,744		10,744
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△474,205		△474,205
当期純利益		1,286,231		1,286,231
自己株式の取得	△73	△73		△73
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			△334,698	△334,698
事業年度中の変動額合計	△73	822,695	△334,698	487,997
2019年3月31日 残高	△809,769	20,061,175	347,240	20,408,416

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社帝国電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社帝国電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループにおいて不適切な取引行為が判明いたしました。本件につきましては、監査等委員会として、当社グループを挙げて再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、再発防止策が確実に実行されるよう注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社帝国電機製作所 監査等委員会

監査等委員 林 晃 史 ㊟

監査等委員 川 島 一 郎 ㊟

監査等委員 沖 剛 誠 ㊟

常勤監査等委員 頃 安 義 弘 ㊟

(注) 監査等委員林 晃史、川島一郎及び沖 剛誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第115期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案のうえ以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき12円

総額 237,150,660円

なお、中間配当として1株につき12円をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	白 石 邦 記 (1963年1月30日生)	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部西日本営業部長 2012年1月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年9月 当社国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 2013年6月 当社国内営業本部長兼東日本営業部長 当社取締役 2013年10月 当社国内営業本部長兼国内事業部長 2017年4月 当社営業本部長兼国内事業部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社営業本部長 2019年1月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)	24,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社の営業に関する豊富な実務経験と知見、幅広い人脈を有しております。2017年に取締役常務執行役員に就任以降は、経営管理についても営業経験を活かした助言を行う等、経営管理に対する見識も有しております。2019年1月からは代表取締役社長執行役員に就任し、「チームTEIKOKUで未来を拓く」をスローガンに、強いリーダーシップで営業、技術、製造の各部門が一体となったチーム作りに邁進しております。 今後もグループ全体の経営に関し適切な監督を行い、企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者といいたしました。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	なかむらよしはる 中村嘉治 (1951年10月29日生)	1974年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年 11月 当社入社 当社国際営業本部国際事業部長 2007年 6月 当社取締役 当社国際営業本部副本部長兼国際事業部長 2008年 4月 当社国際営業本部副本部長 兼TEIKOKU USA INC. President 2012年 10月 当社国際営業本部副本部長 2013年 1月 当社総務本部長兼経営企画部長 2014年 4月 当社常務取締役 2015年 9月 当社総務本部長兼総務部長 2016年 4月 当社総務本部長 2016年 10月 当社総務本部長兼情報システム部長 2017年 6月 当社取締役専務執行役員 2018年 11月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司 董事長 (現在に至る) 2019年 1月 当社代表取締役副社長執行役員 (現在に至る) 2019年 2月 当社総務本部長 (現在に至る) ・重要な兼職の状況 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長	11,400株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、当社の国際営業及び経営管理全般に関する幅広い知見を有し、また海外において子会社の経営に携わった経験から、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。2013年に総務本部長に就任以降、基幹システム入替の陣頭指揮をとり、また2018年11月からは中国子会社の董事長に就任し、構造改革やコーポレートガバナンスの整備に取り組む等、グループの社内体制確立に大きく貢献しております。</p> <p>今後もグループ全体の経営に関し適切な監督を行い、企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふな 舟 はし 橋 まさ 正 はる 晴 (1955年12月23日生)	1971年 4月 当社入社 2007年 8月 当社生産本部製造部長 2011年 3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 2013年 1月 当社生産本部長兼調達部長 2014年 7月 当社生産本部長 2015年 6月 当社生産本部長兼サービス部長 当社取締役 2015年 7月 当社生産本部長 2016年10月 当社生産本部長兼調達部長 2017年 4月 当社生産本部長 2017年 6月 当社取締役執行役員 (現在に至る) 2018年 4月 当社生産管理本部長兼生産管理部長 2019年 4月 当社製造本部長兼生産管理部長兼製造部長 (現在に至る)	23,500株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、一貫して製造部門に携わり、生産管理、製造に関する豊富な経験と知見を有しております。2015年に取締役に就任以降、本社工場建設に際してはプロジェクトマネージャーとして現場の総指揮を務め、また国内子会社の生産体制の再編を指導する等、グループ全体の生産効率化に大きく貢献しております。 今後もグループ全体の経営に関し適切な監督を行い、企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	※ むら 村 た 田 きよし 潔 (1962年7月18日生)	1985年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2015年 2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年 9月 当社総務本部経営企画部長 2018年 4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年 6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 (現在に至る)	一株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、総務、経営企画部門に携わり、各種労務管理規定の整備、経営計画策定、コーポレートガバナンス推進や法令遵守体制の確立等、豊富な経験と実績を有しております。 これらの経験と実績を活かし、取締役としてグループ全体の経営に関し適切な監督を行い、企業価値向上に寄与できる人物と判断したことから、新たに取締役候補者いたしました。			

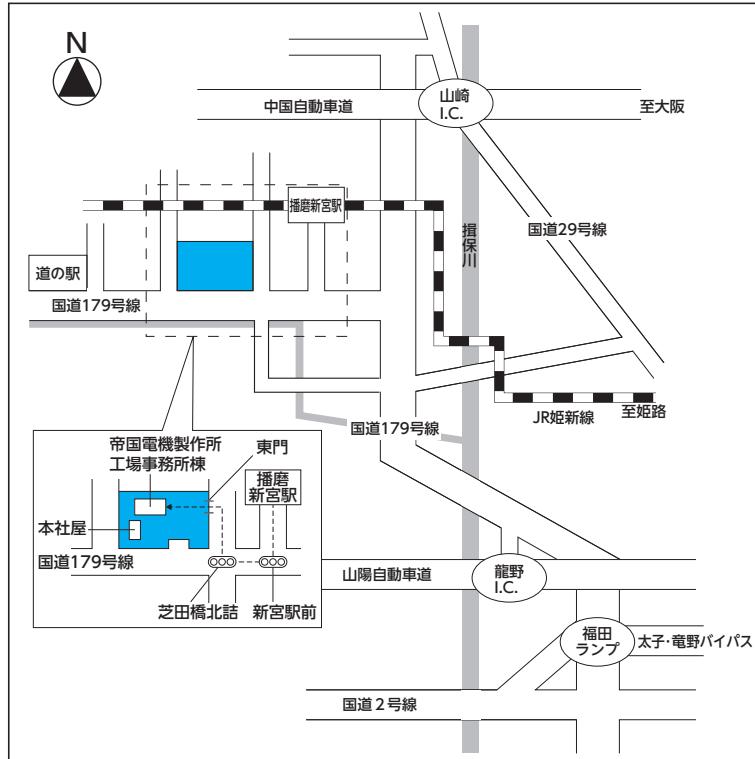
- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社工場事務所棟3階誠和ホール
(本社工場東門からお入りください。)
電話0791-75-0411

※障がい者用駐車場を設けておりますのでご利用ください。



- ・ JR 姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・ 中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・ 山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・ 太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。